

日常生活圏域の見直しについて

1 日常生活圏域とは

日常生活圏域は、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件や人口や交通事情などの社会的条件、介護サービスを提供するための施設の整備状況などを勘案し、各市町村によって定められています。本市では、単一又は複数の中学校区を基本に 27 の日常生活圏域を設定し、地域密着型サービスなどの基盤整備を行うほか、各圏域に地域包括支援センターや支え合いのしくみづくり会議を設置しています。

2 日常生活圏域の見直し

中央区の日常生活圏域

(平成 29 年 5 月時点)

圏域名 (中学校区)	高齢者人口	センター名	所在地
関屋・白新	9,269 人	関屋・白新	関屋大川前 1 丁目 2 番 36 号
寄居・新潟柳都(旧二葉・旧舟栄)	9,556 人	ふなえ	入船町 3 丁目 3629 番地 1
宮浦・東新潟(沼垂小・笹口小)	10,924 人	宮浦東	鏡 1 丁目 5 番 16 号
鳥屋野・上山・山潟	16,957 人	姥ヶ山	神道寺 1 丁目 10 番 6 号

高齢者人口の増加により、一部の高齢者人口の多い圏域においては、きめ細かな支援体制が構築しづらい状況となっていることから、地域の状況を踏まえ、課題のある圏域について見直しを行うことを、第 7 期地域包括ケア計画(介護保険事業計画)において計画しました。

鳥屋野・上山・山潟圏域は、圏域内の高齢者人口が約 17,000 人(平成 29 年 5 月時点)と、新潟市の全圏域の中で最も高齢者人口の多い圏域となっていることから、平成 30 年 10 月 1 日より、当該圏域を「鳥屋野・上山圏域」と「山潟圏域」の 2 つに分割します。

○ 現在

日常生活圏域 (中学校区)	関係する地域 コミュニティ協議会	面積(km ²)	人口	65歳以上人口 (第1号被保険者数)	高齢化率
鳥屋野・上山・山潟	①女池地区コミ協	16.54	75,282	16,957	22.5%
	②上所校区コミ協				
	③鳥屋野校区コミ協				
	④上山校区コミ協				
	⑤山潟地区コミ協				



○ 分割後(10月1日から)

鳥屋野・上山	①～④	9.84	57,592	12,246	21.3%
山潟	⑤山潟地区コミ協	6.70	17,690	4,711	26.6%

3 地域包括支援センターの増設について

【地域包括支援センターとは】

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職がその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、高齢者の総合相談業務や介護予防支援業務などを行っています。

圏域の分割に伴い、地域包括支援センター姥ヶ山を「地域包括支援センター鳥屋野・上山」に変更するとともに、新たに「地域包括支援センター山潟」を設置します。



4 支え合いのしくみづくり会議の再編について

【支え合いのしくみづくり会議とは】

高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域コミュニティ協議会の代表者や民生委員など、圏域内の様々な主体が参画しており、コーディネーター役となる支え合いのしくみづくり推進員を選出し活動に協力しています。

日常生活圏域の分割に伴い、鳥屋野・上山・山潟圏域については、支え合いのしくみづくり会議も再編します。